

議事(3) 第2期村上市歴史的風致維持向上計画の策定について

●村上市歴史的風致維持向上計画の概要

計画認定日：平成28年10月 3日（当初認定）
平成30年 3月29日（第1回変更認定）
平成31年 3月29日（第2回変更認定）
令和 2年 3月24日（第3回変更認定）
令和 3年 3月15日（第4回変更認定）
令和 4年 3月29日（第5回変更認定）
令和 5年 3月30日（第6回変更認定）

計画期間：平成28年度～令和7年度の10年間

計画の特徴：歴史的風致を見える化した計画
歴史資源を活用したまちづくりの方向性(まちづくり部局)と
文化財の保存活用の方向性(文化財部局)を明記した計画
事業内容と期間、実施者が明記された計画
※行為などを規制する計画(景観計画)ではない

計画の記載事項：歴史的風致の維持向上に関する下記の項目を明記(必須項目)

- ・維持向上すべき歴史的風致
- ・歴史的風致の維持向上に関する方針
- ・重点区域の位置と区域
- ・文化財の保存又は活用に関する事項
- ・歴史的風致維持向上施設の整備や管理に関する事項
- ・歴史的風致形成建造物の指定の方針
- ・歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項



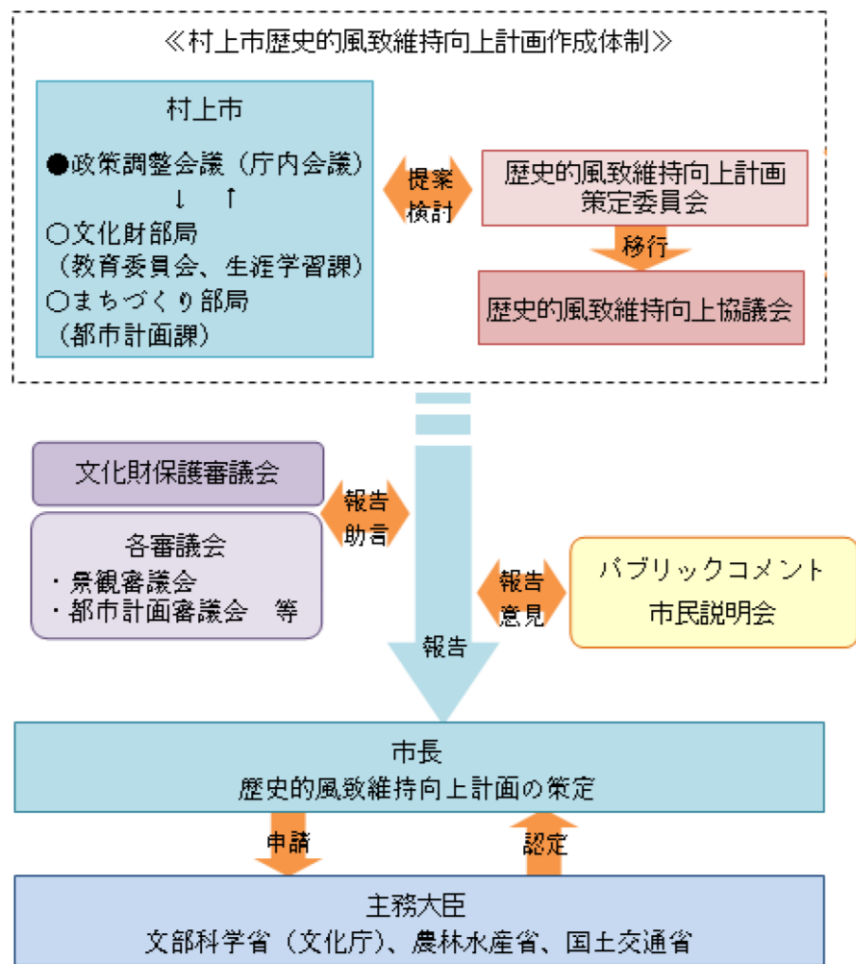
計画認定証授与式の様子(国交省内)

第2期村上市歴史的風致維持向上計画の策定について

●第2期村上市歴史的風致維持向上計画策定について

- ・村上市歴史的風致維持向上協議会条例第2条1項より
協議会は、市長の諮問に応じ、歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議を行う。

→ 令和6年度から第2期村上市歴史的風致維持向上計画策定に向けた協議を開始



策定フロー図

●第2期村上市歴史的風致維持向上計画策定スケジュール

		1期の成果・ 2期の方針検討 の庁内検討	2期計画の 構成検討	キックオフ ミーティング	2期計画3庁 合同ヒアリング (計3回)	パプコメ 法定協議会	2期計画案 最終評価提出	2期計画の認定
令和 6 年度	春	↑ ↓ 法定協議会						
	夏							
	秋		↑ ↓ 法定協議会					
	冬			↑ ↓				
令和 7 年度	春				↑ ↓			
	夏							
	秋							
	冬					↑ ↓ 法定協議会	●	●

※キックオフミーティング・・・国土交通省と1期の成果及び2期の方針などの確認を行う2者協議

※最終的な2期計画の申請は令和8年2月下旬～3月上旬を予定